

様式第3号（第9条関係）						
会 議 録						
会 議 名	第1回 嵐山町立学校統合準備委員会					
開 催 日 時	令和6年7月18日（木）	開 会		午前10時00分		
		閉 会		午前11時45分		
開 催 場 所	嵐山町役場 町民ホール					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 委嘱状の交付 4 自己紹介 5 委員長・副委員長の互選 6 議題 (1) 嵐山町立学校統合準備委員会の活動内容等について (ア) 委員会の活動範囲 (イ) 専門部会 (ウ) 項目ごとの検討時期 (2) その他 7 閉 会					
公開・非公開 の別	公 開		傍聴者数		なし	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	委 員 長	林 雄一	出	副委員長	西川 光治	出
	委 員	シルバ 瑞貴	出	委 員	八木原 夏実	出
	委 員	戸坂 千寿子	欠	委 員	安藤 淳之介	欠
	委 員	石森 奈通子	欠	委 員	高橋 誠	出

	委 員	関根 盛敏	欠	委 員	横澤 紗智子	出
	委 員	服部 朋秋	出	委 員	小林 正人	出
	委 員	清水 進	出	委 員	荒川 統	出
	委 員	高田 享	出	委 員	小野川 和史	出
事 務 局	教 育 長	下村 治		教育総務課 副課長	尾針 雄介	
	指導主事	吉井 大輔		指導主事	神田 貴裕	
	主 任	吉野 祐介		主 任	篠崎 照	
次 第	て ん 末					
1 開 会	事務局					
2 あいさつ	下村教育長					
3 委嘱状の 交 付	下村教育長より、委員を代表して名簿番号1番のシルバ瑞貴委員に委嘱状が手渡される。					
4 自己紹介	委員名簿順にシルバ瑞貴委員から順番に自己紹介を行う。 その後、事務局の自己紹介を行う。					
5 委員長 副委員長の互選	事 務 局	嵐山町立学校統合準備委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選で委員長は七郷小学校校長の林雄一委員に、副委員長は菅谷中学校校長の西川光治委員に決定した。				
	林委員長	委員長就任のあいさつ				
	西川 副委員長	副委員長就任のあいさつ				
6 議題 (1) 嵐山町立 学校統合準備 委員会の活動内容 等について		林委員長が議長となり、議事を進行した。				

(ア) 委員会の活動範囲		事務局より委員会の活動範囲について、嵐山町立学校統合準備委員会設置要綱を用いて説明した。 ・ 統合準備委員会の設置目的 ・ 所掌事項 ・ 委員の任期 事務局の説明後、質疑を諮ったところ、委員より下記の質問があった。
	清水委員	自分は今年度で区長の任期が終わり来年度は新しい人が区長になるが、統合準備委員会の委員も新区長と交代という認識でよろしいか。
	事務局	その認識で良い。交代の際は引継ぎをお願いしたい。
	小林委員	次の区長と交代する際は、次の区長も同区から選出する必要があるか。
	事務局	七郷小学校の校区内であればどの区でも良い。ただし、清水委員の志賀1区については、スクールバスの運行ルート等を検討するにあたりご意見をいただきたいので可能であれば引き続き志賀1区の区長の選出をお願いしたい。
(イ) 専門部会	事務局	事務局より専門部会について、嵐山町立学校統合準備委員会専門部会設置要領、組織図、委員構成表、工程表を用いて説明した。 ・ 教育委員会、統合準備委員会、専門部会の関係性 ・ 各専門部会の主な検討事項 ・ 各専門部会の委員構成 事務局の説明後、質疑を諮ったところ、委員より下記の質問があった。
	林委員長	それぞれの部会の部会長について、何か事務局で考えはあるか。
	事務局	学童保育部会以外の部会について部会長の選出をお願いしたいと考えている。
	林委員長	部会長の選出について、何か意見はあるか。事務局一任でよろしいか。（異議なし）
	事務局	部会長についても各学校の校長先生をお願いしたいと考えている。総務部会長を七郷小学校校長の林委員、PTA部会長は任意団体と学校で構成する部会となるので志賀小学校校長の高田委員及び保護者の部会長と二人体制でお願いしたい。学校運営部会長は小中学校それぞれで検討が必要かと思うので、菅谷小学校校長の荒川委員、菅谷中学校校長の西川委員をお願いしたい。通学・安全部会長は玉ノ岡

		中学校校長の小野川委員にお願いしたい。
	林委員長	事務局より部会長案の説明があったが事務局案のとおりでよろしいか。（異議なし） 総務部会長・・・七郷小学校校長 林委員 P T A部会長・・・志賀小学校校長 高田委員及び保護者 学校運営部会長・・・菅谷小学校校長 荒川委員 菅谷中学校校長 西川委員 通学・安全部会・・・玉ノ岡中学校校長 小野川委員 以上のとおり決定する。
(ウ) 項目ごとの検討時期	事務局	事務局より項目ごとの検討時期について、工程表を用いて説明した。
	小野川委員	専門部会は各項目の検討事項について決定するのではなく、話し合いの中でこういった方向性になった旨を統合準備委員会で報告をすればよろしいか。
	事務局	そのとおりである。専門部会で出た意見の合意を統合準備委員会で図りたいと考えている。また、財政の関係もあるので、教育委員会や町で決定をしていきたいと考えている。
	清水委員	スクールバスは南部（遠山、鎌形、大蔵等）も含めた町全体を対象とすることで良いのか。それとも、七郷地区と志賀小地区のみなのか。
	事務局	事務局では統合に伴い通学距離が長くなる地区を対象と想定している。文部科学省が示している規定距離に当てはめても南部地区から学校までは徒歩通学圏内となる。しかし、これは現段階における事務局の案であるので、こういったことを専門部会でも説明させていただいたうえで、話し合っていて決めていきたいと考えている。
(2) その他	事務局	会議の報償費、債権者登録、電子メールによる事務連絡の実施について説明した。
	事務局	次回の会議（総務部会）の日程について、保護者・教職員へ確認を実施。日程調整を行い、次回は9月6日（金）の午前中となった。時間・場所については後程連絡することとなった。
	事務局	最後に、制服についてご意見を伺いたい。事務局では基本的に制服はあるという方向で考えている。その中で、令和11年度から新しい制服とした場合、新校に入学する1年生だけは新しい制服を着用し、2年生及び3年生は従前の各中学校の制服を着用する。これが通常であり事務局はこう考えている。また、開校する3年前の令和8年度中に新

		校の制服が完成し購入することができれば、令和9年度に入学する1年生から新制服となり、令和11年度の開校時には従前の制服と混ざらずに1年生から3年生の全生徒が新しい制服で合わせることができることから、多数ではなかったが、制服は先に購入できるようにしてほしいという意見もあった。事務局が考えているスタンダードな案では工程表で示したスケジュールの通りとなるが、もし開校前から制服を購入できるようにするとした場合、もう決めていかなければならない時期にある。こういったことを踏まえて皆さんのご意見を伺いたい。
	高田委員	菅谷中も玉ノ岡中也女子生徒はセーラー服であり、性の多様性の観点からスラックスを着用したいという生徒がいてもセーラー服だとスラックスの着用は難しい。そういったことから新校の制服はブレザーにさせていただき、スラックスを着用したい女子生徒へ少しでも早く対応できるということもあるので、スケジュールはタイトになるが制服は前倒しで作るという案を出しても良いのかなと考える。
	シルバ委員	制服は実際前倒しにしたいと言ったらできるものなのか。校章が決まっていない状況で制服を作っても、後から校章を取りつけるというような作業が発生することもある。スケジュールを拝見すると、前倒しとなった場合今月中には業者が決まっていなければならないことになる。前倒しができるならばやった方が良いとは思いますが、ここでやろうとなった時、実際にできるものなのか。
	事務局	お示したスケジュールは業者からの聞き取りをもとに作成した。それぞれの工程で短縮は可能と考えているので、もし前倒しとなったとしてもある程度の対応は可能と考えている。
	清水委員	私もできれば開校時には全員が揃った制服となるのが望ましいと思っているが、それをどのようにすれば可能になるのかを具体的に決める必要があると思う。校章はバッチ等にして付け替えるだけにするなど方法はあると思う。
	小野川委員	各部会の検討事項の中で何を第一優先にするのかを明確にして話し合っていくことが必要。ボトムアップで話し合ってくださいとなっても非常に時間を要する。各部会で、この部分は絶対に譲れないというようなものがあるのならば話し合っただけで決めていけるのではないかと思います。制服についてもこういったことを意識して進めていかないと個人的に

		は大変かなと思う。
	事務局	会議の進め方について、事務局の素案をお示しした上で、それを皆さんに揉んでいただき進めていきたいと思っている。事務局から検討材料をお示ししていきたいと考えている。
	横澤委員	ユニクロならば性の多様性にも対応でき、早期導入も可能で価格的にも良いのではないかな。校章もバッチ式にするなど対応できると思うし、途中で従前のものから買い替える必要がなくなるので、制服の作成は前倒しの方が良い。
	事務局	そういったことも選択肢の一つとして検討していかなければならないと考えている。
	事務局	今回、制服は検討に値することだと思っているので意見を伺っている。制服は業者からサンプルをもらい、それを公開し、アンケート期間を設け検討したうえで業者を決定してからデザインを検討する、これが今示しているスケジュールであるが、前倒しとなるとこれらの工程に時間をかけることができないので、とりあえず制服を作るということならばできると思う。デザインを検討する期間を十分設けることができず、価格帯だけで業者を決めることになるかもしれない。前倒しするということはこういったリスクもある。それでも前倒しした方が良いかということをお聞きしたい。前倒しをするということになれば業者にスケジュールを確認する。
	小野川委員	東松山の丸広が撤退する。嵐山町内でも制服を扱っているお店はなくすべて撤退しているので、東松山の関口洋品店しかないが、制服を受け取るだけでもかなり混雑し時間がかかるかと聞いている。このような状況で制服の販売チャンネルもどうするのだろうという懸念がある。制服は作成すると在庫分も一緒に作成されるので、その在庫を売らなければならない都合上、例えば小さな刺繍を無くしたいとなってもすぐには対応できない、少なくとも2年程前には指示いただきたいと言われた経験がある。制服の検討についてはそういったしがらみもある。
	高橋委員	前倒しすることについて、開校後に新しい制服へ買い替えることがなくなるので経済的にはメリットがある。デメリットは今ご説明いただいたことと、進めていけばそれ以外にもあるかもしれない。単純にここだけで決めて良いことなのか疑問である。メリットとデメリットを羅列してアン

		ケートを実施し、その内容をもとに検討し最終決定するというような方法もあるのではないか。
	事務局	今日この場で決定するということではなく、現時点での意見、感触を確認させていただきたいと思い本日ご意見を伺った。制服については部会で検討したものを統合準備委員会で報告し、教育委員会にあげていくというスキームで進めていきたいと考えている。
	服部委員	前倒しにした場合、新・旧の制服が混じるが、学校運営の観点で支障はあるか。また、体操着についても校名・校章が入ると考えると制服と併せて検討していく必要があると思う。まだ校名・校章も決まっていない段階で、前倒しするとなった時のデメリットを考慮するならば、令和11年度からそろえる形で良いのではないか。そこで、令和11年度開校時の2年生と3年生が新しい制服を購入する場合に補助金を出すということを、財政の裏付けと議会を説得できる考えはあるか。こういった考えのもと、部会に一任したいと思う。
	事務局	ご意見として承る。
	林委員長	たくさんのご意見ありがとうございました。どのようになってもメリット・デメリットはあると思う。小野川委員からも話があったが、教育委員会としてこれは譲れない、これは最優先に決めていきたいといった考えのたたき台をお示しいただき、次回9月6日の総務部会で検討していきたいのでよろしくお願いいたします。
7 閉 会	事務局	

以上、会議のてん末を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和6年8月26日

委員長 林 雄一 

副委員長 西川 光治 

杯

